

ふれあいの心がつまっています。

ぽけっと

2018 SUMMER
第118号

野木町社協情報誌 NOGI-TOWN POCKET

この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



演題 『聴導犬講演会』
講師 神嶋 千晶氏
遠藤 亨氏
PR 犬さやちや

ボランティア全体会・全体研修会
平成30年4月14日



ちやんと起こせたら
たくさん褒めてね

目次

- P2 平成29年度
野木町社会福祉協議会事業報告
- P3 平成29年度
野木町社会福祉協議会決算報告
- P4 ボランティア全体会・全体研修会

- ⋮ P5 ひまわりカフェ・熱中症対策について
- ⋮ P6 地域福祉計画、地域福祉活動計画の啓発活動
ご存知ですか？ふれあいサービス
- ⋮ P7 各種ボランティア養成講座、ボランティア募集について
- ⋮ P8 ボランティアサマースクール
小学生チャレンジスクールの受講者募集

野木町社会福祉協議会・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会
ホームページアドレス <http://www.nogi-shakyo.or.jp>

平成29年度事業報告

マークの事業は一部共同募金の配分金を受けて事業を実施しています。

法人運営

- (1)理事会5回開催、評議員会2回開催、監査会1回開催
評議員選任・解任委員会1回開催
- (2)会員増強の推進

会員数(寄付含)	6,685世帯	金額	3,265,521円
賛助会員数	42事業所	金額	209,000円
- (3)善意の寄付

金品	16件	717,444円
物品	5件	

ふれあい福祉総合相談

- (1)総合相談

心配ごと相談	4件
法律相談	25件
- (2)心配ごと相談員研修会 2回

ボランティア活動

- (1)ボランティアの登録

団体数	14団体
個人ボランティア	67名
- (2)ホームページの開設
- (3)ボランティア保険加入数

ボランティア活動保険	899名
ボランティア行事保険	8,936名
- (4)学童・生徒のボランティア活動普及事業の推進
 - ①ボランティアサマースクール(7/24~7/28)
 - ②小学生チャレンジスクール(7/25~7/28)
 - ③One dayボランティアスクール(8/4)
 - ④協力校事業連絡会議の開催 年3回
 - ⑤地域福祉新聞の発行 年1回
- (5)ボランティア活動の支援
 - ①傾聴ボランティア養成講座(10/6、10/13、10/20)
 - ②福祉講座の開催
・朗読講座(10/11、10/18、10/25、11/8、11/15)



- (2)高齢者の介護予防と包括的援助・支援

①総合相談支援	3,241件
②介護支援専門員定例ケア会議の開催	4回
③予防給付介護予防支援事業 (予防ケアプラン作成)	2,577件

高齢者福祉の推進

- (1)ひとり暮らし高齢者の交流事業 2回
- (2)高齢者と子どもの交流事業 2回
- (3)老人ペタンク・老人レクリエーション大会の開催

障がい児・者福祉の推進

- (1)心身障がい児者親子交流事業
- (2)心身障がい児者お楽しみ会
- (3)視覚障がい者朗読テープの作成と貸出

生活支援・資金貸付事業

- (1)日常生活自立支援(あすてらす)
- (2)生活福祉資金貸付 153件
- (3)社会福祉金庫貸付 60件
- (4)行路援護者援助 10件

老人福祉センター(ホープ館)の管理運営

- (1)老人センター事業

①生きがい講座	
パソコン講座	32回
ハンドクラフト講座	10回
②健康体操教室	31回
③男の健康体操教室	25回
- (2)老人福祉センター利用者数 29,222名

「きら輪号」の運行

- (1)新規登録者数 133名
- (2)きら輪号利用者数 8,433名



地域福祉啓発活動

- (1)ふくしのつどい 来場者数163名
- (2)社協情報誌「ぼけっと」の発行 年4回

在宅福祉サービス事業

- (1)生活支援事業(訪問介護) 80回
- (2)配食サービス事業 1,814食

配食ボランティア数	43名
-----------	-----
- (3)外出支援サービス事業 75回
- (4)福祉機器(車いす)貸出事業 64件

居宅介護サービス事業の推進

- (1)介護保険事業と障害者自立支援事業

①居宅介護支援事業(ケアプラン作成)	1,019件
②訪問介護事業	2,024回
③予防訪問介護事業	424回
④自費訪問介護事業	4回
⑤障害福祉居宅介護事業	190回

日本赤十字社活動と共同募金活動

- (1)日本赤十字社栃木県支部野木町分区事務局
 - ①日本赤十字社社員募集(5月)

募金総額	3,234,868円
------	------------
 - ②災害等による被災地への義援金等の受付

義援金総額	51,016円
-------	---------
- (2)栃木県共同募金会野木町支会事務局
 - ①赤い羽根共同募金運動(10月)

募金総額	2,832,915円
------	------------
 - ②義援金受付(熊本地震災害義援金受入・送金)

義援金総額(ふくしのつどい売上げ)	54,000円
-------------------	---------



平成29年度 決算報告

資金収支計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:円)

事業活動収入	170,540,344
事業活動支出	177,265,860
事業活動資金収支差額	△ 6,725,516
施設整備等収入	0
施設整備等支出	1,064,086
施設整備等資金収支差額	△ 1,064,086
その他の活動収入	15,393,860
その他の活動支出	6,777,125
その他の活動資金収支差額	8,616,735
予備費支出	0
当期資金収支差額	827,133
前期末支払資金残高	16,469,098
当期末支払資金残高	17,296,231

事業活動収支計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:円)

サービス活動収益	169,882,963
サービス活動費用	166,480,379
サービス活動増減差額	3,402,584
サービス活動外収益	124,579
サービス活動外費用	0
サービス活動外増減差額	124,579
経常増減差額	3,527,163
特別収益	0
特別費用	0
特別増減差額	0
当期活動増減差額	3,527,163
前期繰越活動増減差額	△ 1,709,365
当期末繰越活動増減差額	1,817,798
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	2,000,000
その他の積立金積立額	279
次期繰越活動増減差額	3,817,519

貸借対照表

平成30年3月31日 現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	51,329,736	流動負債	34,033,505
固定資産	150,195,112	固定負債	73,320,870
		負債合計	107,354,375
		純資産の部	
		基本金	1,000,000
		基金	62,487,340
		国庫補助金等特別積立金	81,500
		その他の積立金	26,784,114
		次期繰越活動増減差額	3,817,519
		純資産合計	94,170,473
資産合計	201,524,848	負債・純資産合計	201,524,848

平成30年度 社協会員加入のお願い

社会福祉協議会の財源は、主に行政からの補助金、共同募金、寄付金等になっていますが、これまで以上に充実した地域福祉活動を推進する上で、地域の皆様にご協力をいただく社協会費は重要な財源となっています。今年も、7月1日から会員募集をいたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

平成30年度目標額 3,500,000円(賛助会費含む)

会費は **地域福祉活動事業** **住民福祉啓発事業** **法人運営事業** に使われます。

平成30年度

ボランティア全体会/全体研修会



4月14日、町老人福祉センター(ホープ館)に59名の町のボランティア仲間が集い、町ボランティア連絡協議会の全体会・全体研修会が行われました。

全体会では、島田弓子会長より平成29年度の1年間の活動が報告され、平成30年度の事業計画と引き続き会長に就任された同会長をはじめ新役員が紹介され承認されました。島田会長は、あいさつの中で、「現在のボランティア仲間の高齢化が進み、人数も減ってきました。若い人のボランティアの参加を望みます」と語られました。

～ボランティア取材レポート 走辺 寿美子～

(全体研修会) 「聴導犬講習会」一知っていますか？聴導犬のこと。一

「聴導犬の紹介の前に…、耳が聞こえないということを想像したことがありますか？」と問いかけたのは、公益社団法人・日本聴導犬推進協会の遠藤亨さん。同協会は、聴導犬を育成して聴覚障がい者に無償で貸与し、聴覚障がい者福祉の増進に努めている法人だ。前列には、手話サークルの方々と一緒に聴覚障がい者の方々の姿も見える。「耳が聞こえないと、目覚まし時計やインターフォンの音、メールの着信音もわかりませんね。外へ出れば、後方から来る車の警笛や自転車のベルの音、火災報知器や非常ベルの警報音、病院等で名前を呼ぶ声も聞こえません。そして、一番困ることは人とのコミュニケーションです」。聴導犬とは耳の聞こえない人や聞こえにくい人たちの必要な情報を伝えてくれる身体障がい者補助犬。その聴導犬のもう一つ大事な役割は、耳の聞こえない人の目印になることという。たしかに、聴覚障がい者の方は見た目ではわからない。視覚障がい者の方なら白杖、身体障がい者の方なら車椅子とわかりやすい。そのため、聴覚障がい者は必要なサポートが受けにくい。聴導犬は試験に合格した証である表示を付けたオレンジ色の「聴導犬」と書かれたケープを着用している。そのため聴覚障がい者の方がサポートを必要としている場合、協力しやすい。

では、どんな犬が聴導犬になれるのだろうか？ 遠藤さんは、犬種に決まりはないという。盲導犬ならラブラドルレトリバーだが、聴導犬は雑種が多い。それも、動物愛護団体から殺処分を免れた生後2、3ヵ月の子犬たち。そして、盲導犬になれなかった犬たちもいる。ただ、条件は、とにかく人が好きで、順応性があること。そして音に鈍感なことという。「音に鈍感？」と、会場がざわめくと、敏感だと色々な音に反応するかららしい。だから、育てている犬100頭のうち、10頭ぐらいしか聴導犬にはなれないという。聴導犬になれなかった犬たちは、ペットとして飼い主さんの家で過ごしているそうだ。

舞台上で実演してくれたPR犬のさやちゃんも山の中に捨てられていたという。愛くるしい柴犬の4才の女の子だ。もう一人の講師の神嶋千晶さんの傍でおとなしく伏せをしている。だが、インターフォンの音が鳴ると走り出し、神嶋さんの膝へタッチし知らせている。なんと、目覚ましのベルが鳴った時は、寝ている神嶋さんの上に乗る起こそうとするではないか！会場からは、「すごい～」「可愛い～」という声援が飛び、その健気さにスマホで写真を撮られる人もいて、さやちゃんファンで盛り上がった。



だが、こんな聴覚障がい者の自立と支援をしてくれる聴導犬のことを、どれだけの人々が認知していただけるか？講演の初めに、「聴導犬を知っている人がいますか？」という遠藤さんの問いに、会場では「名前だけ…」と数人が手を挙げた程度だ。この認知度の低さから、聴導犬を連れて店に入ろうとして拒否されたりするという。また、盲導犬のように支援も資金も集まらない厳しい現状だ。1頭の聴導犬を育てるのに200～300万円が必要という。訓練士不足という問題もある。現在、盲導犬は950頭の数に対し、聴導犬は75頭と少ない。「みなさんへのお願い」と、遠藤さんは最後に結んだ。「まずは、聴導犬のことをご家族や友人や知人へ伝えてください。そして、資金援助やボランティア協力、グッズ購入などいろいろな支援をお願いします」と。そして、「もし、聴導犬を連れての方がいたら、優しく無視してください。けっして触ったり遊んだりしないでください。ただ、サポートを必要とする場合は、メモを渡して知らせてください」とも。



休憩中や講演終了後、玄関ホールに設置された聴導犬のグッズ販売コーナーでは、マスコットキャラクターの「キクスケ」ちゃんや真空ステンレスボトル、缶バッチなどが飛ぶように売れた。このつたないレポートも、少しでも聴導犬の認知度が上がる応援になればいいのですが…。

(参考)日本聴導犬推進協会 <http://www.hearingdog.jp/org/>



ひまわりカフェ



「ひまわりカフェ」とは認知症の方やその介護をしている方、認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。認知症に関することをみんなで共有してみませんか？平成30年度は、あと3回開催予定です。



申し込み不要、
出入り自由♪

第2回 日時：平成30年9月19日(水)
午後1時～午後3時

会場：野木町老人福祉センター（ホープ館）
2階 会議室

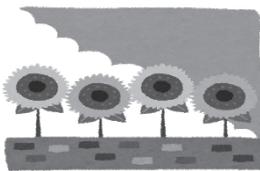
内容：講話 認知症予防の体操 など
講師 デイ・リハビリテーションセンターイルカゆかい
センター長（ひまわり荘）



<問い合わせ先> 野木町役場 健康福祉課高齢対策係 TEL 57-4173
野木町地域包括支援センター（ホープ館内）TEL 57-2400



暑さに注意！熱中症予防！！



これからの暑い時期、熱中症が増えます。
65歳以上の方や子どもは、熱中症になりやすいです！



熱中症にならないためには？



- ・こまめな水分補給（のどが渴かなくても）
- ・室温をこまめに確認
- ・扇風機やエアコンで温度調節（無理な節電はしない）
- ・天気の良い日中の外出をなるべく控える
- ・外出時、日傘や帽子の着用
- ・外出時、日陰でこまめな休息
- ・通気性の良い衣服を着用
- ・吸湿性、速乾性の高い衣服の着用





野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画

～支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり～

第3回 地域福祉計画・地域福祉活動計画の啓発活動

今回は昨年度、地域住民、行政と社協が「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の情報の共有、相互の理解の促進を目的に行った啓発活動を紹介したいと思います。

10月15日(日)
 ふくしのつどいのぎ2017
 パネルディスカッション
 『住み慣れた地域で安全・安心して暮らすために』
 【コーディネーター】
 NPO法人「風の詩」代表 永島徹氏
 【事例発表者】
 新橋区
 梅澤秀哉氏
 松原区
 富田英俊氏



163名の方々にご参加いただきコーディネーターの永島氏のもと新橋区・松原区の事例発表を頂き、討議をしました。その後、参加者の方も交え、意見交換、質疑応答を行いました。

11月19日(日)
 野木区地域福祉・地域福祉活動計画 説明会



16名の方々にご参加いただき、町健康福祉課職員と、町社会福祉協議会職員より本計画の概要説明と、地域福祉活動の取り組み事例の紹介を、映像を交えながら説明しました。

＼ ご存知ですか？ ／

住民参加型在宅福祉サービス事業 **ふれあいサービス**



今年、2月よりふれあいサービスがスタートしました。

ふれあいサービスとは、暮らしの中でのちょっとした困りごとのある人(利用会員)とちょっとしたことをお手伝いできる人(協力会員)が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支えあう地域づくりを目的とした事業です。

対象 利用会員…町内在住の下記の世帯
 ○65歳以上のみの世帯 ○要支援・要介護者のみの世帯
 ○障がい者のみの世帯

協力会員…協力会員として登録していただく町内在住の方

活動内容 実施範囲は町内とし、簡易な活動で1時間以内で終了するもの。
 例えば、住居等の掃除及び整理整頓、買い物の付き添い、代行など。

ふれあいサービスがスタートしてから、多くの方々にご質問等いただきました。ここで、よくあるご質問と回答を一部紹介したいと思います。

Q庭の草取りをお願いできますか？

A1.当サービスは、公的サービス等の既存のサービスを優先させていただいておりますので、既存のサービスでは対応が難しい玄関先や庭先などのちょっとした草取り等が範囲となります。そのため、一度依頼したい草取りの場所に職員が確認に伺わせていただいた上で判断いたします。

Q2.足腰が悪くてゴミを集積所まで運べないので、ゴミ捨てをしてもらえますか？

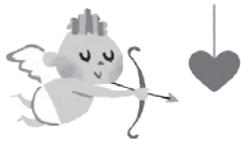
A2.ご自宅へ一度ご訪問させていただきサービスの対象範囲内か確認させていただいた上で、サービス提供をさせていただきます。

依頼内容によっては対応できない作業があり、お断りをさせていただく場合がございます。ふれあいサービスへの活動依頼、ご質問等がありましたら下記へお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

<問い合わせ先> 野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

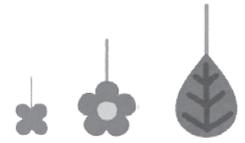
傾聴ボランティア養成講座 受講者募集

「傾聴」とは、「敬聴」です。相手の話をあたたかく、否定も批判もせず、ありのままに聴くことです。傾聴ボランティアや傾聴そのものについて学び、いつもの生活をよりやさしく、あたたかく過ごしませんか？



●日時・内容：(全3回)午後1時30分～午後4時

第1回	10/17(水)	傾聴のスキル その1
第2回	10/24(水)	傾聴のスキル その2
第3回	10/31(水)	傾聴のスキル その3



- 講 師：栃木県傾聴ボランティア連絡協議会 会長 黒川 貢 氏
- 場 所：ホープ館(町老人福祉センター)
- 定 員：20名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
- 対 象 者：野木町在住・在勤の方 ●受 講 料：無料
- 申 込 付：平成30年7月9日(月)～
- 申 込 先：野木町社会福祉協議会 ☎57-3100



福祉講座 受講者募集

視覚に障がいがあって、新聞や本を読んだりできない人には、それを読んでくれる人や点字に変えて伝えてくれる人が必要です。聴覚に障がいがあって、人のお話を聞いたり、会話したりすることが困難な人には、手話や指文字で伝えてくれる人が必要です。誰でも最初からたくさんのはできません。少しずつ簡単なことから始めてみませんか。

手話講座(初心者向け)		朗読講座(初心者向け)		点字講座(初心者向け)	
日 時	内 容	日 時	内 容	日 時	内 容
9/29 (土)	聞こえの難しさを手話で補おう！ 伝え合ってみよう	10/10 (水)	朗読のための呼吸法 発声・発音	10/2 (火)	視覚障がい者への接し方
10/6 (土)	自己紹介をしよう 名前の表現、手話と指文字	10/17 (水)	声に出して読んでみよう	10/9 (火)	点字の読み方 街中で見る点字
10/13 (土)	家族の紹介をしよう 誕生日、数字の表し方	10/24 (水)	紙芝居・絵本の読み方	10/16 (火)	点字の書き方 (清音・濁音・拗音など)
10/20 (土)	趣味は？ 表情と手の動きで気持ちを表現	10/31 (水)	表現力をつけよう	10/23 (火)	語の書き方 (数字とアルファベット)
10/27 (土)	まとめ(伝えあうたのしさ) 手話サークルの人と体験交流	11/14 (水)	伝わる読み方 (情報を読もう)	10/30 (火)	分かち書き (点字で自己紹介を書く)

- 場 所／ホープ館(老人福祉センター)
- 募集人数／各講座10名程度(受講者が半数に満たない場合は中止又は回数が減になることがあります)
- 開講時間／午前10時～正午 ●受 講 料／無料
- 対 象 者／野木町在住・在勤者 ●申 込 付／7月9日(月)～
- 申 込 先／野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

ボランティア募集のお知らせ

配食ボランティア 募集

65歳以上の対象の方に対して、昼食の弁当配達と安否確認を行います。

【日時】金曜日(月1回程度)
午前10時45分

【場所】ホープ館(町老人福祉センター)集合

【内容】2人1組での配食活動。
運転、同乗、または両方。

外出支援サービス運転登録者 募集

65歳以上で車いすを常時使用し公共交通機関を利用することが困難な利用者を、社協のリフト車により、自宅と医療機関等の送迎を行います。

【日時】平日午前8時30分～午後5時の間で依頼のあった日時を事務局からご連絡します。

【内容】利用者より依頼のあった原則町内の医療機関等までの送迎

問い合わせ先：野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

ボランティアサマースクール&小学生チャレンジスクール 参加者募集!

ボランティアサマースクール

日時 平成30年7月23日(月)～27日(金)
午前9時～午後4時
場所 ホープ館(町老人福祉センター)他
参加者 中・高・大学生、専門学校生等
(全日程参加できる方)
募集人数 15名(定員になり次第締め
切らせていただきます)
参加費 1,000円(昼食代としてスクール初日に徴
収します)
申込方法 電話・窓口での受付となります



7月23日	オリエン テーション	ハンディ キャップ体験	休 憩	福祉講座 (手話・点字・朗読)
7月24日	施設交流活動			
7月25日	・新橋児童館(児童)			
7月26日	・特別養護老人ホーム 虹の舎(高齢者)			
(3日間のうち2日間)	・社会福祉法人 パステル(障がい者)			
7月27日 合同プログラム	世代間交流 ・ものづくり講座(竹細工) ・流しそうめんとバーベキュー			

小学生チャレンジスクール

日時 平成30年7月24日(火)～27日(金)
午前9時～午後4時
場所 ホープ館(町老人福祉センター)他
参加者 町内在住の小学3年生～6年生
(全日程参加できる方)
募集人数 30名(定員を超えた場合は前年度不参加の
方を優先させていただき、抽選とさせていただきます)
参加費 1,000円(昼食代としてスクール初日に徴
収します)
申込方法 窓口のみの受付となります



7月24日	オリエン テーション	聴導犬講座	休 憩	ハンディ キャップ体験
7月25日	エコキッズクラス! ～栃木県で一番大きなごみ処理施設を見学～ (宇都宮市環境学習センター)		休 憩	車いすバスケット ボール体験 (サン・アビリティース)
7月26日	福祉講座 (手話・点字・朗読)		休 憩	おなか元気教室 ユニバーサルスポーツを体験
7月27日 合同プログラム	世代間交流 ・ものづくり講座(竹細工) ・流しそうめんとバーベキュー			

受付期間：平成30年7月2日(月)～9日(月) 平日午前8時30分～午後5時15分
申 込 先：野木町社会福祉協議会(町老人福祉センターホープ館内) TEL 57-3100

善意の寄付

《4月》

・渡邊会計事務所 様 …… 50,000円

《5月》

・JUNCTION HAIR GALLERY
スタッフ一同様 …… 8,880円
・栃木県退職公務員連盟小山支部 様
…………… タオル100本
・野木町心身障害児者父母の会 様
…………… 232,700円



ありがとう
ございました!!

『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	相談日・時間	相談内容
心配ごと相談	毎月第1・第3水曜日 午前10時～正午	家庭の悩み 心配ごとのある方
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午	法律に関わる相談のある方 予約が必要ですので、 下記までご連絡ください。
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や、 社会福祉支援活動等に関する 相談のある方
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方
生活資金・ 地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に 心配のある方



●相談は無料・秘密は厳守いたします
●法律相談は、事前予約が必要です
また、相談については1人2回(平成30年度内)
とします。

場所・問い合わせ先

野木町社会福祉協議会
(野木町老人センター内)
電 話 57-3100
FAX 57-3101